

「森林再生パートナー」として神奈川県知事感謝状が 贈呈されました

令和6年2月16日

特別地方公共団体神奈川県内広域水道企業団

神奈川県内広域水道企業団(企業長 浅羽 義里 以下:企業団)では、脱炭素化の取組みの一環として、令和5年度から、神奈川県「森林再生パートナー制度」へ参画しており、令和6年2月15日に小坂橋副知事より感謝状が贈呈されました。

本制度への参画後、企業団の水源である宮ヶ瀬エリア(愛甲郡清川村)の県有林の一部(16.18ha)を、企業団イメージキャラクターの名称を冠した「水道企業団 ウォービーの森」と命名しました。

また、令和5年11月には、もう一方の水源である丹沢エリア(足柄上郡山北町)において、企業団職員による森林保全活動(世附水源公有林での間伐)を実施しました。

今後も良質な水資源を確保し、安定した給水を行っていくため、県と協働で県内水源林の保全・再生の取組みを着実に進めてまいります。

■ 森林再生パートナー制度における主な取組内容

- 1: 負担金300万円(5年間)
- 2: ネーミングライツ森林の設定(宮ヶ瀬湖畔: 16.18ha)
- 3: 県によるCO2 吸収量算定書の発行(247t- CO2/5年)
- 4: 水源林保全教育(間伐、下草刈り、自然観察等の森林づくり活動)

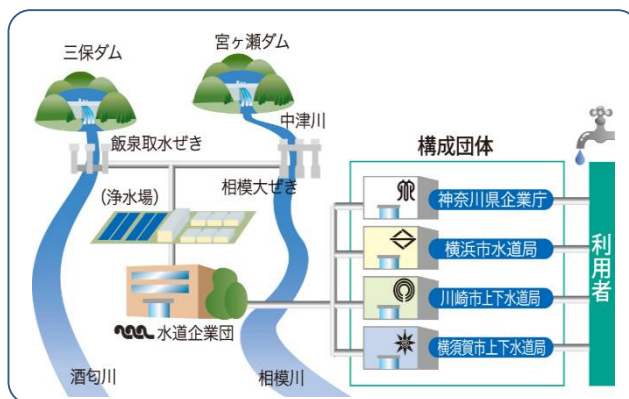


浅羽企業長(左)と小坂橋副知事(右)

【神奈川県内広域水道企業団】

企業団は、神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市を構成団体とする「特別地方公共団体」です。水道水の年間供給量(令和3年度実績)は4億8736万m³で全国3位であり、三保ダムと宮ヶ瀬ダムに貯めた水を浄水処理し、構成団体を通じて、利用者の皆様に、安全で安心な水道水を供給しています。

URL : <https://www.kwsa.or.jp/>



【森林再生パートナー制度】

「森林再生パートナー制度」とは、神奈川県の「かながわ森林再生50年構想」に賛同した企業・団体による支援を財源として森林整備を行う制度です。

制度の詳細は、神奈川県ホームページの該当箇所をご覧ください。

URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/partner.html>

この件に関するお問い合わせ先

神奈川県内広域水道企業団 総務部企画調整課長 入江
TEL:045-363-2542(直通)